

模擬国連定例大会 2023 年冬

フィードバックおよび Q&A

2023 年 12 月 24 日

会議監督

これまで受けた質問への回答、全体で共有したほうが良いこと、また皆さんの PPP を拝見していて、気になった点がいくつかございましたので、皆さんに共有いたします。PPP まとめでは、箇条書きに該当すると判断した部分、会議行動に該当すると判断した部分以外はあえて修正や削除はしていませんが、当日の会議にて注意をしていただきたい部分もございますので、ご一読いただき、共通認識をお願いいたします。

<全体的なフィードバック>

・国際的に適応可能な政策なのか

国内の政策と国際的な政策を区別することは、初歩であるものの、できていない大使が多いものです。自国の状況を踏まえて政策を提案する際、自国のみを政策の対象としてしまうと、それは国連という場で話し合うべき政策なのではないでしょうか。しっかりと自国が提案する政策が国際的にどのような影響を持ち、それが国益につながるのかをしっかりと考え、会議に挑むようにしましょう。

・行動に移せるのは政策自体であることを忘れずに

現状分析の先になにを見出すのか。模擬国連においてはこれが政策立案であり、リサーチにおける基本の基である、非常に大切な段階です。リサーチをするときには、まず自国であれ国際社会であれ、現状の問題点を知ることから始めます。ただ、そこでとどまってはけません。問題の解決のために具体的に何を行うのかを明確にしましょう。

・コンセンサスを意識して

今回は第 4 回国連防災世界会議ですが、次の第 5 回は 10～15 年後の開催になってしまうかもしれません。今回、コンセンサスでの採択が不成立になってしまうと、10 年後まで国際防災戦略が新たに策定できない可能性もあります。一か国の反対票で 2 日間の会議の成果が消えてしまうこととなります。その重みを鑑みて、国益、国際益をそれぞれよく吟味して臨みましょう。一方で、安易な合意によって自国が納得できない決議が採択されてしまうと、その不都合な内容がその後 10 年間続いていきます。国益を満たしていないのに、コンセンサスが達成できなくなるから、と国益に反する形で決議案に賛成をしてしまうのは大使としてやってはいけないことであり、大使の使命に反します。大使それぞれが責任と覚悟をもって議論に参加し、決議案を作成し、投票をしましょう。

コンセンサスで、すべての国の合意を得ることはとても大変ですが、自国の大使として、そして国際社会の一員として、コンセンサスの意味を考え抜いてほしいと考えています。

<議題、政策に関するフィードバックと Q&A の共有>

・ UNDRR の範疇にある議論と、COP の範疇にある議論の区別

複数の PPP において、再生可能エネルギーや CO₂削減といった気候変動対策が政策として言及されていました。しかし、BG に記載されている通り、本会議はの主眼はあくまでも防災、減災です。気候変動に対処する具体的な対策は COP で議論されるべきものです。もちろん、気候変動対策は防災に深い関わりがあるので、議論として切り離せない部分あは多々ありますが、防災におけるコンセプトと気候変動におけるコンセプトを混同しないように意識する必要があります。防災のために気候変動対策の資金支援が必要である、などの場合もありますので、これらの関係性を大使の皆さんに認識していただければ幸いです。これを理解している限り、議論中には意識をしすぎなくても関係のない話題が出ることはないでしょう。政策立案の際に、どの目標の達成に向けた行動なのかを意識しつつ、表現の主軸が防災に置かれていることを再確認したうえで WP や DR 作成を行いましょう。BG の 9 ページにある注意点を再度ご確認ください。

気候変動対策に限らず、「貧困の解決」なども直接の防災ではないので、この会議で言及する内容ではありません。また、環境対策に主眼が置かれている言及も PPP で見られましたが、防災と環境対策、開発は密接につながっていますが、あくまでも防災対策の範疇として議論をお願いいたします。

・ 気候難民に関する政策

気候変動対策は今会議の範疇ではありませんが、気候難民は災害による被災者であり、その受け入れ、対応はゴール 3 の 1 つとして位置づけられています。しかし、PPP では、気候難民への対応が十分に考えられているものはあまり見受けられませんでした。「気候難民が出ないようにどのように気候変動を緩和するのか、温暖化ガスを削減するのか」は気候変動対策にあたりますが、「災害が生じた際に気候難民を極力出さないようにするための防災対策、気候難民の受け入れに関する国際協力体制」は被災者の数や被災の程度を減らすことにつながっていくでしょう。その観点から気候難民に関する議論も十分になされることを期待いたします。

・ 防災効果を考えるための数と質

仙台防災枠組の 7 つのグローバルターゲットは数値で測れるものであり、だからこそモニタリングできるのです。一方で、防災対策では数値では測れないものもあります。仮に被災者の数は減らなくても、被災の程度が緩和されることは「減災」と言えるのではないのでしょうか。防災効果の数と質の両側面から課題を考察、議論してみましよう。

・ 自然災害と、特殊災害や人為災害の区別

PPP の文章内で、特殊災害に言及するものが見受けられました。また質問で感染症および疫病は議論の対象に入るのかという質問を受けました。BG11 ページにある通り、本会議では自然災害のみが議論対象です。自然災害は「異常な自然現象に起因するもの」で地震や干ばつ、噴火などを含むのに対し、人為災害や特殊災害には爆発や交通事故、火災、テロ、爆発、原子力事故などを含みます。また感染症および疫病は UNDRR も災害の一種と分類されているものの、新型コロナが Biological Disaster に分類されたように特殊災害というカテゴリーに入ります。どんな分類に入る災害を取り扱っているのか、確認しながら「自然災害」に的を定めて議論を進めていただくようお願いいたします。

・表記 「仙台防災枠組」 「障がい者」

以下の表記についてご注意ください（PPP では修正していません）。NP での記載、さらに特に日本語議場では WP や DR で言及する際、今一度表記にブレのないようチェックをしましょう。

○仙台防災枠組	○障がい者
×仙台防災枠組み	×障害者

なお、「仙台防災枠組」が正しい表記であります。英語では **Sendai Framework** というように「仙台枠組」という通称も使われます。公式発言、公式文書では「仙台防災枠組」という正式名称を使用していただくことは必須ですが、非公式会議においては通称も可とします。

・支援：だれが、なにを？

「だれが」「なにを」支援するのをはっきりさせなければ、支援の政策は曖昧なままで終わってしまいます。これを断言しないと、実行可能性が圧倒的に低くなってしまうことは、皆さんも理解しているかと思います。実情として、積極的に支援を行いたい国が少ないという事実も踏まえ、十分に効果的な支援が見込める方法を選ぶことが大切なのです。

また、基金を通して資金援助を行うのか、二国間で行うのかによっても、その支援がどの範囲で有効で、どこまでの効果が見込めるのかが全然違います。

例えば、緑の気候基金(Green Climate Fund)について言及した大使が多かった印象でした。問題点として「途上国が気候変動に対する対策を行えず、自然災害が甚大な被害を及ぼしてしまう」ことがあるので、解決のために「緑の気候基金を通じた資金援助をしよう」という真っ当な主張です。しかし現在、この基金にも多くの問題点があります。目標としていた 100 億ドルの資金確保を満たせていなかったり、透明性の確保が不十分であったりと、これからもシステムの見直しを続けなければなりません。基金や団体を通じて支援を行うことの有効性はある反面、場合によっては二国間、多国間の資金援助の推進が必要なこともあります。このことをよく踏まえて、支援について議論していただきたいと思います。

これは支援に関するものだけでなく、その他の政策すべてについて考慮すべき点でもあります。UNDRR として提出する決議なので、その権限が及ぶ範囲などを考慮したものを作成しましょう。

・具体性、実現可能性、実効性

仙台防災枠組は第 3 回国連防災世界会議における素晴らしい成果です。今回は、その枠組により具体性をもって実現していくことが求められています。これまでの国際政策についてはコンセプトレベルでは合意できているものは多くありますが、具体的に実行できるレベルになっていない政策もあります。上述の通り「だれが、なにを」という部分はもちろんのこと、「いつまでに、どのぐらい、どのように」というような要素を具体化していかなくは、どんなに素晴らしい政策であり、皆が合意できたものだとしても、スローガン、コンセプトで終わってしまう懸念があります。決議の具体性、実現可能性、実効性にもう 1 歩、2 歩踏み込むことが今会議の成果であることをご理解ください。

<Q&A・補足（BG・PPP編）>

- ・会議内で感染症および疫病に関する議論をすることは可能でしょうか？

BGに自然災害のみが議論の対象と書いてあるため、感染症および疫病は UNDRR も災害の一種と分類されているものの、新型コロナが Biological Disaster に分類されたように特殊災害というカテゴリーに入ります。そのため今回の会議では議論対象外という方針を取らせていただきます。

→ 詳しくは上記の「自然災害と、特殊災害や人為災害の区別」を参照

<Q&A・補足（プロシージャー、細則編）>

- ・PPP や会議準備の際に、いつまでの情報を有効としてよいのでしょうか。

会議当日も含めて全ての情報が有効です。仮に当日大きな災害が起きたり、外交決定がなされた場合、それらの情報もすべて有効です。

- ・WP、DR の提出後の共有について

QR コードを提示して読み取っていただく形になります。

- ・予備投票について

2日目の各 WP の質疑応答が全て終わった後に予備投票を行います。予備投票と投票理由の説明は 1 セットとして各 WP ごとに行います（例：WP1 の投票後に WP1 に対する理由説明、その後 WP2 の投票、理由説明に入る）。投票は公式会議の一部として位置づけるので議事進行や投票については公式言語（一般議場は英語）で行いますが、大使による投票理由の説明は日本語で行います。

また、予備投票の際に Yes、No のロールコールの結果はスクリーンに投影しますが、それをファイルとして大使と共有することはしませんし、投票後はスピーチに移れるようにすぐに画面を切り替えてしまいます。どの国が Yes、No を投じたかのかという投票結果を記録しておきたいという大使は、各自でエクセルや紙を用意して記録してください。

- ・閉会について

国連総会では通常「会期の延期（Adjournment the session）」をもって会議を終了しますが、今会議は性質上延期の延長がないので「閉会」とします。会議終了に際しては、大使は閉会（Closure of the session）のモーションを出します。日本語では「本会議の閉会を要求いたします」、英語では”We’d like to close the session.” というモーションを出してください。それが可決されたところで会議終了となります。

・その他、国名の表記について

参加国リストにおける以下の国名表記について誤り及び表記のブレがありました。お詫びいたします。会議当日、スポンサーの表記については○を付けたほうの表記でお願いいたします。

○ Chile ○ Bosnia and Herzegovina
× Chili × Bosnia Herzegovina

★以下の関先生の HP の中で模擬国連の基礎知識の解説がなされています。そちらもぜひご参照いただくとよろしいかと思ます。

Max Classroom.net 模擬国連のページ <http://maxclassroom.net/mun.html>